

宮古地方振興局長告示第9号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者が指定障害福祉サービス事業を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成21年5月8日

宮古地方振興局長 田 山 清

1 就労移行支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0310200027	わかたけ学園	宮古市崎山第5地割94番地	平成21年3月31日

2 就労継続支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0313000051	あおば工房（就労継続支援B型）	下閉伊郡川井村大字川井第5地割101番地1	平成21年3月31日

3 共同生活援助

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0323015057	グループホーム「せせらぎ」	下閉伊郡川井村大字川井第5地割101番地1	平成21年3月31日